

改訂の理由について

地域公共交通計画については、令和5(2023)年3月に策定を行いましたが、令和5(2023)年12月21日より運行を開始した4市町村コミバスの反映など、計画内容の改訂を行う必要が生じておりますので、改訂を行うものです。

改訂箇所については、

別紙2 富田林市地域公共交通計画新旧対照表

を合わせてご覧ください。